

労務研修会のご案内

一般社団法人 淀川労働基準協会

時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当協会の運営に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

この度、労務研修会として働き方改革に関する講演を開催することになりました。

働き方改革関連法が昨年6月に成立し、本年4月から順次施行されます。時間外労働の上限規制*や年次有給休暇の取得が必要となります。また、正規雇用労働者と非正規雇用労働者の間の不合理な待遇差が禁止*されます(*中小企業は2021年4月1日～)。

本研修会は、労働基準監督署などで幅広く講演されている経験豊富な社労士を講師として事業所の労務担当者等に改正法に対応すべき実務上のポイントを分かりやすく説明いたします。

また、講演会の後半には、「質疑応答と労働相談」も行います。

多くの方々のご参加をお待ちいたします。

記

1. 日 時 平成31年3月7日(木) 13時30分～16時30分
2. 場 所 淀川産業会館 3階 会議室 (阪急電車 十三駅東口徒歩約5分)
3. 内 容

- | | |
|----------------------|----------------|
| 1) 部会長挨拶 | 土 佐 労務部会長 |
| 2) 来賓挨拶 | 田 中 淀川労働基準監督署長 |
| 3) (働き方改革)「実務上のポイント」 | 浦川社会保険労務士事務所 |
| ・就業規則 | 浦川 富士代 様 |
| ・労働時間 | |
| ・勤務管理、年次有給休暇 | |
| 4) 質疑応答と労働相談 | 浦川 富士代 様 |

4. 参加費 会員 3,000円、 非会員 4,000円(会場費は当日会場にて納入ください)

5. 定 員 60人(定員になり次第締め切ります)

6. 申込方法 下記申込書にご記入の上、平成31年3月1日(金)までに協会宛にFAXでお申し込み下さい。

(問い合わせ先 一般社団法人 淀川労働基準協会(Tel 06-6396-5601))

----- (切り取らずにFAXしてください 協会FAX 06-6396-5602) -----

労務研修会 参加申込書

平成 31 年 月 日

事業場名			
所在地			
電 話		FAX	
参加者 氏名			